

(小学生用)

子育て支援に関するアンケート調査

～調査の趣旨とご協力のお願～

保護者の皆様へ

皆様には、日頃より田辺市のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
本市では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間を一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施します（平成27年度から実施予定）。

本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を田辺市が算出するため、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

つきましては、ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成25年12月

田辺市長 真砂充敏
田辺市教育委員会教育長 中村久仁生

【ご記入にあたってのお願い】

この調査は、「就学前児童用」と「小学生用」の2種類の調査票により実施しています。

世帯にお子さんが2人以上いらっしゃる場合には、複数の調査票がお手元に届く場合がございますが、それぞれのお子さんについてご記入くださいますようお願い申し上げます。

調査票には、お子さんの保護者の方がご記入ください。

お子さんの年齢は、今年度中になる年齢でご回答ください。

ご記入が済みでしたら、お手数ですが**12月20日（金）**までにご回答下さいますよう、お願い申し上げます。

幼稚園、保育所、小学校に通園（学）されているお子さんに対する調査票は、それぞれの幼稚園、保育所、小学校へご提出ください。

郵送で届きました方は、同封の返信用封筒に入れてご返送ください。

問い合わせ先

田辺市役所 子育て推進課

電話 0739-26-4927 ファックス 0739-26-7750

回答するに当たってお読み下さい

ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望を変更していただいても構いません。

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度は、以下のような考え方に基づいています。

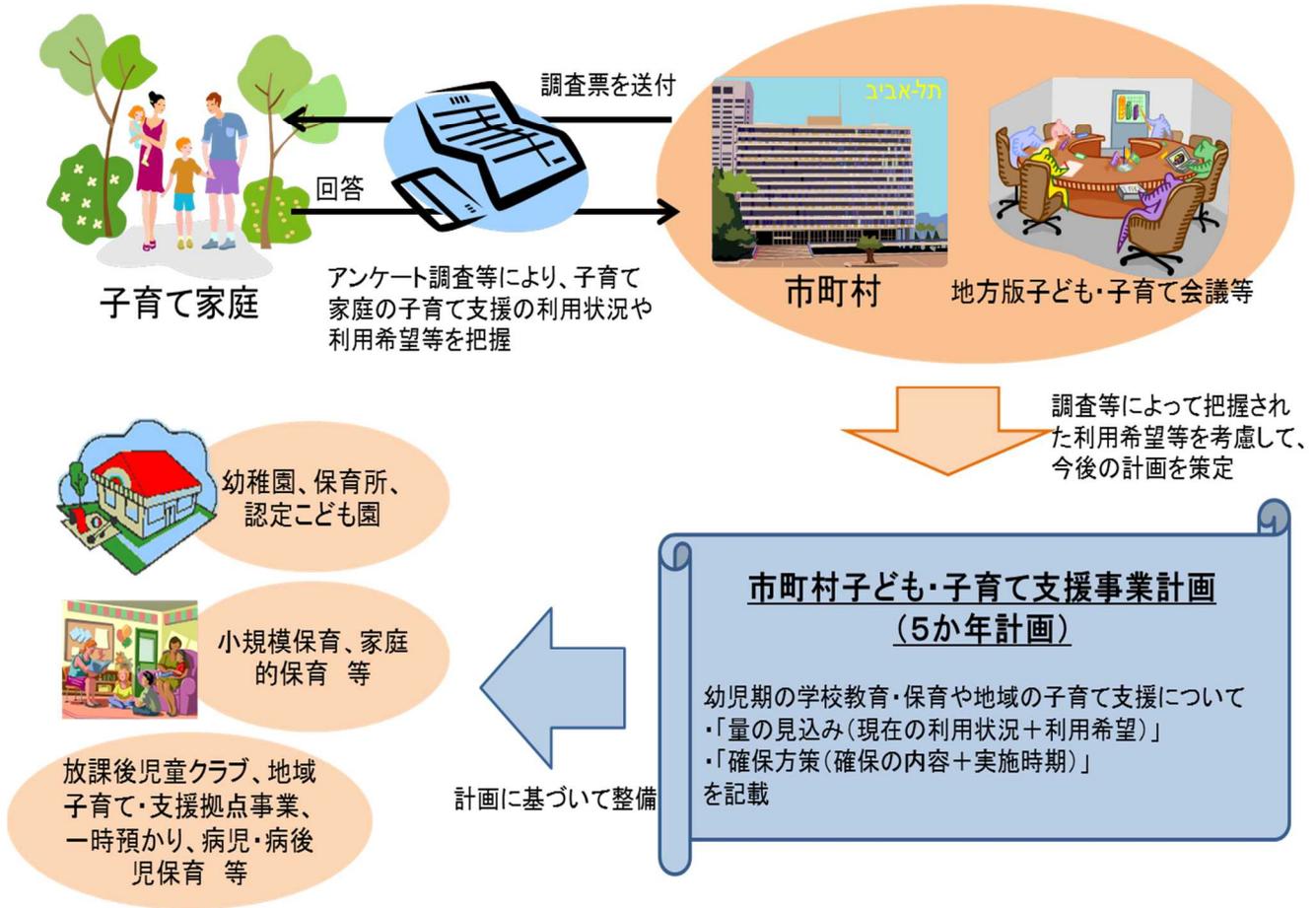
急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。

子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかげがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。

子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます



(用語の定義)

この調査票における用語の定義は以下のとおり

- ・幼稚園：学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）
- ・保育所：児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
- ・認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
- ・子育て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援

お住まいの地域についてうかがいます

問1 あなたがお住まいの地区を、小学校区でお答え下さい【当てはまる番号1つに をつけてください】。

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. 田辺第一小学校 | 2. 田辺第二小学校 | 3. 田辺第三小学校 | 4. 芳養小学校 |
| 5. 大坊小学校 | 6. 新庄小学校 | 7. 新庄第二小学校 | 8. 稲成小学校 |
| 9. 田辺東部小学校 | 10. 会津小学校 | 11. 上芳養小学校 | 12. 中芳養小学校 |
| 13. 上秋津小学校 | 14. 秋津川小学校 | 15. 三栖小学校 | 16. 長野小学校 |
| 17. 伏菟野小学校 | 18. 咲楽小学校 | 19. 中山路小学校 | 20. 上山路小学校 |
| 21. 龍神小学校 | 22. 中辺路小学校 | 23. 近野小学校 | 24. 鮎川小学校 |
| 25. 三川小学校 | 26. 富里小学校 | 27. 本宮小学校 | 28. 三里小学校 |
- 小学校区がわからない場合 () 町(お住まいの町名をご記入下さい。)

お子さんとご家族の状況についてうかがいます

問2 お子さんの生年月月をご記入ください。

平成_____年_____月生まれ

問3 お子さんのきょうだいは全員で何人いらっしゃいますか。人数をご記入ください。また、2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。

きょうだい数 _____人 末子の生年月月 平成 _____年 _____月生まれ

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号1つに をつけてください。

1. 母親 2. 父親 3. その他()

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶者(パートナー)関係についてお答えください。当てはまる番号1つに をつけてください。

1. 配偶者(パートナー)がいる 2. 配偶者(パートナー)はいない

これ以降の設問では、単に、配偶者とだけ記載しますが、意味は同じです。

問6 お子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号1つに をつけてください。

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母 5. その他()

子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます

問7 お子さんの子育て（教育を含む）に、もっとも影響すると思われる環境すべてに をつけてください。

- | | | | | |
|------------|-------|--------|--------|--------|
| 1. 家庭 | 2. 地域 | 3. 幼稚園 | 4. 保育所 | 5. 小学校 |
| 6. その他 () | | | | |

問8 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに をつけてください。

| 預かってもらえる人の有無【複数選択可】 | 預かってもらうことに関する状況【複数選択可】 |
|---|---|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | ア. 祖父母等が子供を預かることについて、特に問題はない イ. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である ウ. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である エ. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい オ. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある カ. その他 () |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | ア. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる イ. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である ウ. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である エ. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい オ. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある カ. その他 () |
| 5. いずれもない | |

お子さんの保護者の就労状況についてうかがいます

問 1 1 お子さんのご両親のそれぞれの現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）について、該当する欄に をつけてください。

| | 母親 | 父親 |
|--------------------------|----|----|
| 記入例 | | |
| フルタイムで就労中 | | |
| フルタイム就労だが、産休・育休・介護休業中 | | |
| フルタイム以外で就労中 | | |
| フルタイム以外の就労だが、産休・育休・介護休業中 | | |
| 以前は就労していたが、現在は就労していない | | |
| これまで就労したことがない | | |

フルタイムは、1週5日程度、1日8時間程度の就労を指します。正規・非正規（派遣・アルバイト等）にかかわらず、時間で判断してください。

太枠内にひとつでも がついた場合には、その方のことについて、問 1 1 - 1 へ

問 1 1 - 1 就労されている場合は、就労日数や就労時間、家を出る時間と、帰宅時間について、最も多いパターンでお答え下さい。また、就労日数のうち、土曜日、日曜日の就労がある場合には、該当する番号に を付けてください。なお、休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答え下さい。時間は（例）09時～18時のように、24時間制でお答え下さい。

| | 1週あたりの 就労日数 | 土曜日・日曜日の 就労の有無 | 1日あたりの 就労時間 | 家を出る 時間 | 帰宅 時間 |
|----|----------------|-------------------|----------------|------------|----------|
| 母親 | 日 | 1. 土曜 2. 日曜 | 時間 | 時 | 時 |
| 父親 | 日 | 1. 土曜 2. 日曜 | 時間 | 時 | 時 |

問 1 1 - 2 フルタイム以外で就労されている場合（問 1 1 で塗りつぶしの欄内に がついた方）は、フルタイムへの転職希望等について、該当する欄に を付けてください。

| | 母親 | 父親 |
|----------------------------|----|----|
| 記入例 | | |
| フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みあり | | |
| フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みなし | | |
| フルタイム以外での就労を続けることを希望 | | |
| 就労をやめて、子育てや家事に専念したい | | |

問12 問11で「以前は就労していたが、現在は就労していない」または「これまで就労したことがない」に がついた方（太枠内に がつかなかった方）についてうかがいます。

| | | |
|------------------------|----|----|
| | 母親 | 父親 |
| 記入例 | | |
| 子育てや家事に専念したい（就労の予定はない） | | |
| すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい | | |
| 1年以上先に、就労したい | | |

太枠内にひとつでも がついた場合には、その方のことについて、問12-1へ

問12-1 問12で太枠内に がついた場合に、希望する就労日数や就労時間をお書き下さい。また、就労日数のうち、土曜日、日曜日の就労希望がある場合には、該当する番号に を付けてください。フルタイムは、1週5日程度、1日8時間程度とお考え下さい。

| | 1週あたりの 就労日数 | 土曜日・日曜日の 就労の有無 | 1日あたりの 就労時間 |
|----|----------------|-------------------|----------------|
| 母親 | 日 | 1. 土曜 2. 日曜 | 時間 |
| 父親 | 日 | 1. 土曜 2. 日曜 | 時間 |

問12で「1年以上先に、就労したい」に がついた方にうかがいます。

問12-2 就労を始めるのは、一番小さい子どもが何歳になった頃をお考えですか。

| | | | |
|----|---------------------------|----|---------------------------|
| 母親 | 子どもが、_____歳になったら 就労したい | 父親 | 子どもが、_____歳になったら 就労したい |
|----|---------------------------|----|---------------------------|

放課後の過ごし方についてうかがいます

問13 お子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうち、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに をつけ、それぞれ希望する週当たり日数をご記入ください。また、「6.学童保育」の場合には、利用を希望する時間もご記入ください。時間は、(例)09時～18時のように24時間制でご記入ください。

| | | |
|---------------------------------|---|-------------------|
| 1. 自宅 | 週 | 日くらい |
| 2. 祖父母宅や友人・知人宅 | 週 | 日くらい |
| 3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など) | 週 | 日くらい |
| 4. 児童館 | 週 | 日くらい |
| 5. 放課後子ども教室 | 週 | 日くらい |
| 6. 学童保育 | 週 | 日くらい 下校時から 時まで |
| 7. ファミリーサポートセンター（きっずぱーく） | 週 | 日くらい |
| 8. その他（公民館、公園など） | 週 | 日くらい |

「放課後子ども教室」・・・地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらずすべての小学生が利用できます。

（田辺市では、稲成・上秋津・鮎川・龍神の4ヶ所で、地域の方々の協力をえて年間30回程度、実施しています。利用料は無料）

「学童保育」…………… 保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。

田辺市では、10ヶ所で実施しています。

平日の利用時間は下校時～午後6時まで、利用料金：1ヶ月8,000円

問14 お子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに をつけ、それぞれの週当たり日数をご記入ください。また、「6.学童保育」の場合には利用を希望する時間もご記入ください。時間は、(例)09時～18時のように24時間制でご記入ください。

| | | |
|---------------------------------|---|---|
| 1. 自宅 | 週 | 日くらい |
| 2. 祖父母宅や友人・知人宅 | 週 | 日くらい |
| 3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など) | 週 | 日くらい |
| 4. 児童館 | 週 | 日くらい |
| 5. 放課後子ども教室 | 週 | 日くらい |
| 6. 学童保育 | 週 | 日くらい 下校時から 時まで 小学 年生まで利用したい |
| 7. ファミリーサポートセンター事業(きっずぱーく) | 週 | 日くらい |
| 8. その他(公民館、公園など) | 週 | 日くらい |

問15 お子さんの学校に「放課後子ども教室」と「学童保育」があれば利用しますか。

1. 放課後子ども教室を利用する。
2. 学童保育を利用する。
3. 「放課後子ども教室」と「学童保育」の両方を利用する。

問16 問15で2と3に をつけた方のみ回答してください。学童保育を利用する時期はいつですか。

1. 年間を通して利用する
2. 夏休み等の長期休業日のみ利用する

問17 お子さんについて、学童保育を利用した事がありますか。当てはまる番号1つに をつけてください。

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 現在利用中である | 問18へ |
| 2. かつて利用したことがある | 問23、25へ |
| 3. 利用したことがない | 問24へ |

問18 問17で「1.現在利用中である」にをつけた方にうかがいます。利用時間について、(1)、(2)、(3)それぞれ当てはまる番号1つにをつけてください。また利用している時間帯を、(例)09時～18時のように24時間制でご記入ください。

(1) 平日の放課後

| | | |
|-------------------------|--------------------|-----|
| 1. 利用している 2. 利用していない | 利用している時間帯 下校時から | 時まで |
|-------------------------|--------------------|-----|

(2) 土曜日

| | | |
|-------------------------|------------------|-----|
| 1. 利用している 2. 利用していない | 利用している時間帯 時から | 時まで |
|-------------------------|------------------|-----|

(3) 長期休暇中

| | | |
|-------------------------|------------------|-----|
| 1. 利用している 2. 利用していない | 利用している時間帯 時から | 時まで |
|-------------------------|------------------|-----|

問19 問17で「1.現在利用中である」にをつけた方にうかがいます。利用している学童保育の保育料について当てはまる番号にをつけてください。

| |
|-----------------------------|
| 1. 高い 2. 安い 3. ちょうど良い |
|-----------------------------|

問20 問17で「1.現在利用中である」にをつけた方にうかがいます。利用している学童保育の満足度について当てはまる番号にをつけてください。

| |
|-----------------------------|
| 満足度が低い ← 1 2 3 4 5 → 満足度が高い |
|-----------------------------|

問21 問17で「1.現在利用中である」にをつけた方にうかがいます。利用している学童保育について良いと感じている点があれば該当するものにをつけてください。(いくつでも可)

| |
|---|
| 1. 指導員の対応について 2. 学童保育の連絡体制について 3. 施設の立地、広さ、衛生面について 4. 食事(おやつ)について 5. 開所時間、開所日数について 6. その他() |
|---|

問22 問17で「1.現在利用中である」にをつけた方にうかがいます。利用している学童保育について不満に思う点があれば該当するものにをつけてください(いくつでも可)

| |
|---|
| 1. 指導員の対応について 2. 学童保育の連絡体制について 3. 施設の立地、広さ、衛生面について 4. 食事(おやつ)について 5. 開所時間、開所日数について 6. その他() |
|---|

問23 問17で「2. かつて利用したことがある」に つけた方にうかがいます。利用をやめた理由について当てはまる番号に つけてください

| | |
|-------------------|------------------------------|
| 1. 子が大きくなったため | 2. 就労時間等の変化により利用の必要性がなくなったため |
| 3. 習い事等を優先するようにした | 4. 利用料が負担だった |
| 5. 子どもが通所をいやがった | 6. 学童保育の保育方針があわなかった |
| 7. その他() | |

問24 問17で「3. 利用したことがない」に つけた方にうかがいます。学童保育を利用していない理由について、当てはまる番号すべてに つけてください。

| | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 家族が子どもをみている | 2. 学童保育所を知らなかった |
| 3. 習い事等を優先している | 4. 通学校区に学童保育がない |
| 5. 学童保育の開所時間が合わない | 6. 利用料が負担になる |
| 7. 子どもだけで留守番ができる | 8. その他() |

問25 問17で「2. かつて利用したことがある」または「3. 利用したことがない」に つけた方にうかがいます。今後、学童保育を利用したいとお考えですか。当てはまる番号1つに つけてください。

| |
|-------------|
| 1. 利用したい |
| 2. 利用を希望しない |

問26 すべての方にうかがいます。お子さんについて、もし学童保育が日曜日・祝日も通所が可能となった場合、日曜日・祝日の利用希望はありますか。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例) 09時~18時のように24時間制でご記入ください。

| | |
|-----------------|----------------------------------|
| 1. 利用する必要はない | |
| 2. ほぼ毎回利用したい | 利用したい時間帯 _____時から_____時まで |
| 3. 月に1~2回は利用したい | |

すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など 職場の両立支援制度についてうかがいます

問 2 7 お子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号 1 つに をつけてください。また「3 . 取得していない」方はその理由をご記入ください。

| 母親（いずれかに） | 父親（いずれかに） |
|--|--|
| <p>1 . 働いていなかった 2 . 取得した（取得中である） 3 . 取得していない</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）</p> </div> | <p>1 . 働いていなかった 2 . 取得した（取得中である） 3 . 取得していない</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）</p> </div> |

- 1 . 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
- 2 . 仕事が忙しかった
- 3 . （産休後に）仕事に早く復帰したかった
- 4 . 仕事に戻るのが難しそうだった
- 5 . 昇給・昇格などが遅れそうだった
- 6 . 収入減となり、経済的に苦しくなる
- 7 . 保育所（園）などに預けることができた
- 8 . 配偶者が育児休業制度を利用した
- 9 . 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
- 10 . 子育てや家事に専念するため退職した
- 11 . 職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
- 12 . 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
- 13 . 育児休業を取得できることを知らなかった
- 14 . 産前産後の休暇（産前 6 週間、産後 8 週間）を取得できることを知らず、退職した
- 15 . その他（ ）

問 2 7 - 1 子どもが原則 1 歳（保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は 1 歳 6 月）になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満 3 歳になるまでの育児休業等（法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置）期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。当てはまる番号 1 つに をつけてください。

- 1 . 育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた
- 2 . 育児休業給付のみ知っていた
- 3 . 保険料免除のみ知っていた
- 4 . 育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった

問27-2 問27で「2.取得した(取得中である)」と回答した方にうかがいます。育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号1つに をつけてください。

(1) 母親

- | |
|---|
| 1. 育児休業取得後、職場に復帰した 2. 現在も育児休業中である 3. 育児休業中に離職した |
|---|

(2) 父親

- | |
|---|
| 1. 育児休業取得後、職場に復帰した 2. 現在も育児休業中である 3. 育児休業中に離職した |
|---|

問27-3 問27-2で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。どちらか1つに をつけてください。年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1.」を選択してください。

(1) 母親

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった | 2. それ以外だった |
|-------------------------|------------|

(2) 父親

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった | 2. それ以外だった |
|-------------------------|------------|

問27-4 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

(1) 母親

| | | | | | |
|---------|---|----|----|---|----|
| 実際の取得期間 | 歳 | ヶ月 | 希望 | 歳 | ヶ月 |
|---------|---|----|----|---|----|

(2) 父親

| | | | | | |
|---------|---|----|----|---|----|
| 実際の取得期間 | 歳 | ヶ月 | 希望 | 歳 | ヶ月 |
|---------|---|----|----|---|----|

問27-5 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

(1) 母親

| | |
|---|----|
| 歳 | ヶ月 |
|---|----|

(2) 父親

| | |
|---|----|
| 歳 | ヶ月 |
|---|----|

問27-6 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。当てはまる番号
1つに をつけてください。

(1) 母親

- | |
|---|
| 1. 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった) |
| 2. 利用した |
| 3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった) |

(2) 父親

- | |
|---|
| 1. 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった) |
| 2. 利用した |
| 3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった) |

短時間勤務制度とは、1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置などです。

問27-7 問27-2で「2.現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。お子さんが1
歳になるまでに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預
けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。当てはまる番号1つに をつけてください。

(1) 母親

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい | 2. 1歳になる前に復帰したい |
|----------------------|-----------------|

(2) 父親

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい | 2. 1歳になる前に復帰したい |
|----------------------|-----------------|

問27-8 問27-4で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。希望の時期に職場復帰しな
かった理由についてうかがいます。

(1) 「希望」より早く復帰した方 当てはまる番号すべてに をつけてください。

母親

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 希望する保育所に入るため | 2. 配偶者や家族の希望があったため |
| 3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった | 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 5. その他() | |

父親

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 希望する保育所に入るため | 2. 配偶者や家族の希望があったため |
| 3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった | 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 5. その他() | |

(2) 「希望」より遅く復帰した方 当てはまる番号すべてに をつけてください。

母親

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 希望する保育所に入れなかったため | 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため | |
| 6. その他() | |

父親

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 希望する保育所に入れなかったため | 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため | |
| 6. その他() | |

問 2 9 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

A large rectangular box with a solid black border, containing 25 horizontal dashed lines for writing.

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

参考資料: 平日の幼稚園・保育所などの利用状況

| | |
|------------------|--|
| 認定こども園 | 幼稚園と保育所(園)が一体となった施設で子どもを預かり、昼過ぎまで教育を、保育が必要な子どもには夕方まで保育を提供する事業。現在田辺市には整備されておりません。 |
| 市立・私立認可保育所(園) | 保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、認可基準を満たした保育所(園)で乳幼児を預かり保育を提供する事業 |
| 認可外保育施設(へき地保育所) | 認可を受けていないが、通常保育を提供する事業 |
| 事業所内保育施設 | 事業所に併設された保育施設で、主に自社の従業員の子どもを預かる事業 |
| 幼稚園(通常時間のみ) | 保護者の就労等に関わらず、幼稚園で3～5歳児(市立幼稚園は4～5歳児)を預かり、教育を提供する事業 |
| 幼稚園(預かり保育含む) | 幼稚園利用者のうち、保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、降園時間後や長期休業時に夕方頃まで幼稚園で子供を預かる事業 |
| 居宅訪問型保育(ベビーシッター) | 保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、ベビーシッターが家庭を訪問し、各家庭において必要な時間帯に保育を提供する事業 |

参考資料: 田辺市における病児・病後児保育事業の概要

| | |
|-----------|--|
| 事業概要 | 子どもが病気中や病気の回復期にあって、かつ保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、小児科などに併設された施設で子どもを預かる事業 |
| 対象者 | 病気中や病気の回復期にある生後6ヶ月から概ね10歳未満の子ども |
| 利用可能時間・定員 | 8:30～18:00、定員4人 |
| 利用料 | 利用料2,000円/日 |
| 実施場所 | 病児保育 にじ色広場(赤ちゃんこどもクリニック)「ピィ」内 |

他に、ファミリーサポートセンター(NPO南紀子どもステーション)においても、病児、病後児についても扱っています
 病児・病後児の会員利用料: 900円/時間

参考資料: 田辺市における不定期の教育・保育事業

| 事業名 | 事業の概要 | 実施場所 | 利用料(日額) |
|-------------|---|---------------------------------|--|
| ショートステイ事業 | 保護者が疾病等により、家庭における子どもの養育が困難になった際、児童養護施設において宿泊をともなう子どもを預かる事業 原則として、7日間 市役所での申し込みが必要 | 和歌山乳児院 ひまわり寮 くすのき 紀南学院 | 2歳未満 10,700円 2歳以上 5,500円 ひとり親、三子以上の世帯に助成制度あり |
| トワイライトステイ事業 | 保護者の就労等により、平日の夜間又は休日には保護者が不在となる場合に、児童養護施設で一時的に子どもを預かる事業 原則として、6ヶ月以内 市役所での申し込みが必要 | ひまわり寮 くすのき 紀南学園 | 休日一時預かり 2,700円 宿泊単価 1,500円 ひとり親、三子以上の世帯に助成制度あり |

| 事業名 | 事業の概要 | 対象者 | 利用可能時間 | 利用料 |
|-----------------------|--|---------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| ファミリーサポートセンター(きっずぱーく) | 育児の応援を依頼したい人と育児を応援できる人が会員として登録し、保育園や幼稚園の送迎等相互援助を行う事業 | 小学生までの子どもを養育しており会員登録している方 | 平日 9:00～18:00 その他の時間帯は要相談 | 700円/時間 ひとり親、三子以上の世帯に助成制度あり |

田辺市における幼稚園・保育所などの実施状況について

| サービス名 | サービスの概要 | 対象者 | 利用可能時間 | 利用料 |
|---------------------------|---|---------------------------------|---------------------------------|---|
| 市立・私立認可保育所(園) (通常保育事業) | 保護者の就労等により、家庭での保育が困難な場合に、県の認可基準を満たした保育所(園)で子どもを預かる事業 | 保育に欠ける小学校就学前の子ども | (施設により異なる) 平日・土曜 | |
| 市立・私立認可保育所(園) (延長保育事業) | 保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、通常保育の時間を概ね30分以上延長して保育所(園)で子どもを預かる事業 | 保育に欠ける小学校就学前の子ども | (施設により異なる) 平日・土曜 | |
| 認可外保育施設 | 県知事の認可を受けていないが、通常保育等のサービスを提供する事業 | 保育に欠ける小学校就学前の子ども | 施設により異なる | 施設により異なる |
| 事業所内保育施設 | 事業所に併設された保育施設で、主に自社の従業員の子どもの預かる事業 | 保育に欠ける小学校就学前の子ども | 施設により異なる | 施設により異なる |
| 市立・私立幼稚園 | 学習や生活の基盤を作るため、就学前の幼児に対する教育活動を行う | 3歳～5歳 (施設により異なる) | 概ね 8:00～15:00 (施設により異なる) | 施設により異なる |
| 市立・私立幼稚園の預かり保育 | 通常の幼稚園教育時間終了後等に希望者に対して教育活動を行う事業 | 幼稚園に通う幼児 | 施設により異なる | 施設により異なる |
| ファミリーサポートセンター (きっずぱーく) | 育児の応援を依頼したい人と育児を応援できる人が会員として登録し、保育園や幼稚園の送迎等相互援助を行う事業 | 小学生までの子どもを養育しており会員登録している方 | 平日 9:00～18:00 その他の時間帯は要相談 | 700円/時間 ひとり親、三子以上の世帯に助成制度あり |
| 病児・病後児保育 | 子どもが病氣中や病氣の回復期にあつて、かつ保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、小児科などに併設された施設で子どもを預かる事業 | 病氣中や病氣の回復期にある生後6ヶ月から概ね10歳未満の子ども | 8:30～18:00、定員4人 | 利用料2,000円/日 ひとり親、三子以上の世帯に助成制度あり |
| ショートステイ事業 | 保護者が疾病等により、家庭における子どもの養育が困難になった際、児童養護施設において子どもを預かる事業 原則として、7日間 | 保護者の疾病、看護等で家庭での養育が困難になった子ども | 概ね 8:00～18:00 | 2歳未満 10,700円 2歳以上 5,500円 ひとり親、三子以上の世帯に助成制度あり |
| トワイライトステイ事業 | 保護者の就労等により、平日の夜間又は休日に保護者が不在となる場合に、児童養護施設で一時的に子どもを預かる事業 原則として、6ヶ月以内 | 一時的に夜間の保育に欠ける子ども | 施設により異なる | 休日一時預かり 2,700円 宿泊単価 1,500円 ひとり親、三子以上の世帯に助成制度あり |
| 地域子育て支援拠点事業 | 育児に関する相談や指導を行うほか、講習会などを企画・運営する事業 | | | |
| 放課後子ども教室 | 地域の方々の協力を得て、放課後等に小学校で学習・スポーツ・文化活動などを体験する事業 現在田辺市では上秋津・龍神・鮎川・稲成で実施 | 小学生 | 各事業により異なる | 無料 |
| 学童保育 | 保護者が就労等により昼間家にいない場合などに、指導員の下、子どもに放課後における生活の場を提供する事業 | 保育に欠ける小学生3年生までの学童 | 下校時から 18:00まで | 8,000円/月 |
| 児童館 | 児童の遊び場として、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置されている施設 現在田辺市では、未広児童館・天神児童館・芳養児童センターの3施設 | 18歳までの児童及び保護者 | | 無料 |